

2024年10月1日

株式会社ミトラ 行動計画

株式会社ミトラは、すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら、長期間働くことのできる職場環境を整備するとともに、女性従業員がその能力を十分に発揮し活躍できる職場環境の実現を目指して、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定し、公開します。

1. 計画期間

2024年10月1日～2026年9月30日までの2年間

2. 目標

(次世代法)

目標1：社員の状況を多角的に把握し、より適切なサポートを行うため、所属部署の上司に加え、他部署の上司とも定期的に1on1ミーティングを実施し、社員がより安心して相談できる環境を整備し、早期メンタルヘルス対策を実施する。

〈取組内容〉

2024年10月～ 各従業員と上司が15分～30分の1on1ミーティングを2週間に1回実施するように案内する。

2024年10月～ 他部署の上司との1on1ミーティングの実施を2024年10月の全体会議にて社内通知し運用を開始する。

(次世代法・女性活躍)

目標2：計画期間中の育児休業取得を計画期間中の育児休業取得を以下の水準以上にする

女性従業員 …… 育児休業取得率 100%

男性従業員 …… 育児休業取得率 70%

〈取組内容〉

2024年10月～ 対象男性従業員を把握した時点で、育児休業を取得できることや取得する際の手続きについて積極的に説明し、育児休業の取得を促す。

2024年10月～ 育児休業の取得情報を毎年1回把握し、課題・改善や新たな取り組みについて検討する。